

令和3年度 第3回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和3年12月23日(木) 午前10時から午前11時20分まで				
開催場所	瀬戸市役所 北庁舎5階 全員協議会室				
出席委員	19名	欠席委員	5名	傍聴者	10名
会議概要	<p><b>1 会長あいさつ</b> (事務局) 会長を務める市長は本日欠席でございますので、申し訳ありませんが、次に進ませていただきます。</p> <p><b>2 議長あいさつ</b> (議長) 本日は、寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。 コロナの問題も年が明けたら3年となり、不要不急の外出を控えましょうと言われ続けておりますが、地域住民の生活にとって必要な交通とは何かを議論できたらと思いますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p><b>3 議事</b> (1) 協議事項 コミュニティバス品野3線の運行経路(巡回場所)の見直しについて 別紙資料1に従って事務局から説明</p> <p><b>(質疑応答)</b> (議長) ご説明いただきましたコミュニティバスの運行経路の見直しについては、巡回場所が変わることによる運行経路の変更となりますが、何か皆様のからご意見及びお気づきの点などございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局) 2点お話しさせていただきます。 1点目は、別紙1-1-1から1-1-3に記載されている系統運行距離の変更部分についてです。上りが0.6km、下りが0.4kmの変更となっておりますが、この位置図では、なぜ上りと下りの変更距離の差が出ているのか把握できませんでした。また、別紙1-1-3については、1.1kmの変更となっております。これらの路線の巡回場所は同じなので本来廃止となる距離は同じになるかと思いますが、いかがでしょうか。 こちらの資料については、本件における新設となる距離及び廃止となる距離を示していただけると分かりやすいと思います。 2点目についてですが、土地所有者及び運行事業者と協議済みとなっておりますが、安全確認のため警察にも確認をお願いします。</p> <p>(議長) 2件のご意見について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p>				

まず、運行距離についてですが、旋回場所の変更に伴い、変更される距離は0.3kmとなっております。しかし、今回改めて運行距離を計測したところ、今回協議に出ささせていただいております運行距離が正しいことが判明したため、今回の運行経路の変更に伴い、改めて運行距離の変更をさせていただくものとなります。

なお、上りと下りで運行距離が異なる点につきましては、旋回を行ってからバス停を起点に計測させていただいておりますので、上りについては旋回分の距離が含まれ、全路線とも0.1km距離が長くなっております。

2点目のご意見でありました警察との協議につきましては、今後このような件がありましたら、協議させていただけたらと思います。

(議長)

運輸支局様よろしいでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

確認になりますが、再度計測し直した結果、1km程距離が誤っていたということでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

分かりました。道路運送法における届出をどのように行うかについては、また確認してご回答したいと思います。

(議長)

今回の変更については、2点あり、要望による旋回場所の変更とそれに伴い、運行距離を再度計測したことによる変更というものでした。

2点目の意見でありました警察への協議については今後行うということによろしかったでしょうか。

(事務局)

はい。本件は私有地であるため警察への協議は不要と考えておりましたが、確認させていただきます。

(議長)

警察としてはいかがでしょうか。

(愛知県 瀬戸警察署)

警察としましては、先ほどお話しがあったとおり、私有地なものですから特別介入することはありませんが、安全確認のため確認してほしいという依頼がありましたら安全対策上行った方がよいこと等のご意見をお伝えさせていただきます。

(議長)

警察としての本来の職務からとしては、問題ないということですね。

(愛知県 瀬戸警察署)

そのとおりです。大型店舗を出店される場合は、法に基づいて駐車場の安全対策等について意見しますが、本件につきましては、それとは異なっており、問題ありません。

(議長)

承知しました。他はいかがでしょうか。

届け出については確認となりますが、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (2) 協議事項 コミュニティバス予算の地域公共交通会議への編入について  
別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

例年地域公共交通会議に公共交通の予算及び決算を諮っていますが、今までは、コミュニティバスの運行経費については、市の予算であったため補足説明の形となっていました。今後は、コミュニティバスの分の予算も地域公共交通会議にて審議することになるため、公共交通に関するお金の流れの全体像がより把握できるようになるということです。何か皆様のからご意見及びお気づきの点などございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

地域公共交通活性化及び再生に関する法律の改正とのことですが、令和2年11月27日施行されたものでよろしいでしょうか。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

なお、補足がありましたら運輸局様も説明をお願いします。

(事務局)

はい。令和2年11月27日施行されたものとなります。

(議長)

運輸局様、補足があればお願いします。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

資料のフローのとおり協議会が交付申請を行い、協議会にて交付を受けるという仕組みに令和7年度以降変わるため、瀬戸市だけでなく全国の自治体で似たような検討をしているものとなります。

(公募市民)

承知しました。

資料2のフローに基づいて入った補助金のお金の流れはどのようになるのでしょうか。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

地域公共交通会議の予算は市からお金を預かるという過程があるため複雑だと思います。事務局からこの流れについて分かりやすく説明いただけたらと思います。

(事務局)

国からの補助金については、まず地域公共交通会議予算へ入ることになります。

また、その他のバスの運行経費に係るものについては、市の負担金として市の予算から地域公共交通会議へ支出することとなります。

さらにバスの運行経費に係るものについては、後ほど市が特別交付税を受けることとなります。

(公募市民)

特別交付税について教えてください。歳入として交付されるのが後になるという話ですが、当初予算が出た時点での数値は確定の数値でよろしいでしょうか。

(事務局)

そちらについては、見込みの数値です。基本的には各年度の実績に応じて交付申請をするものですので、今年度のものについては実績が確定した後、来年度に交付されることとなります。

(議長)

税金などでやりくりしている市の財政の全体から地域公共交通会議へお金をお預かりしているという話ですね。そのため市の財源はどこからくるのかということについては関係なく、市からの負担金と支出されており、その原資については地域公共交通会議で考えなくても良いかと思います。

地域公共交通会議の予算は、市からお預かりしているお金と国からの補助金からなり、私たちは予算が適切なことに使われているか確認する役目となるということです。細かく議論できて良かったと思います。

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (3) 協議事項 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

市で行った事業について整理を行い、運輸局へ提出するものとなります。

何か皆様からご意見及びお気づきの点などございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

資料にて菱野団地の住民バスについて触れておりますが、今後、地域公共交通会議が菱野団地の住民バスに対してどのように関与する予定か、また現段階及び今後の起こりうる課題についてどのように考えているのか見解をお伺いします。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

(事務局)

住民バスの運行においては、菱野団地の運行協議会が主体になって協議し、現在無料で運行いただいているものとなります。こちらの運行費用につきましては、市と菱野団地の自治会が負担しております。

今後、運行経費が増加した場合などに自治会等の負担が増加することが危惧されます。

また、持続可能という観点から運転手の確保について危機感を覚えているところであります。現在、運行協議会にて運転手の募集を行っているところでありますが、中々集まらない状況であり、現状の一番の課題だと考えております。

(公募市民)

運行協議会で中心に検討されると思いますが、今後の課題を踏まえたうえで地域公共交通会議としては、どのように関わっていくのか予定を教えてください。

(議長)

事務局、お願いします。

(事務局)

まずは運行協議会にてご議論いただき、その議論した内容について必要に応じて地域公共交通会議に挙げさせていただき、皆様のご意見をいただければと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。

瀬戸市自治連合会の伊藤様は住民バスの運営を八幡台自治連合会として関わっていると思いますが、いかがでしょうか。

(瀬戸市連合自治会)

住民バスの現状としては順調に運行できていると思いますが、運転手の高齢化は問題視しております。

(議長)

課題があればまた地域公共交通会議に紹介させてもらって皆様で議論していくという流れになるかと思えます。その連携はできていると思えますので大事にしていきたいと思えます。

他はいかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

補足となりますが、地域公共交通確保維持改善事業の評価については、瀬戸市様はしなの線及び赤津線において補助金の交付を受けているため毎年評価いただいているものとなります。今回は第三者評価委員会というもの選ばれているため皆様と議論できればと考えております。

運輸支局からは2点あります。資料の中で新型コロナウイルス感染症についてたくさん触れていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減ったことについては、どの自治体も同じなのでそこから新型コロナウイルス感染症対策としてどのようなことを行うのかや新型コロナウイルス感染症が拡大しても関係なく買い物や通勤で利用されている方に対してどのようにバスの利用を促進していくか記載していただければと思います。

また、しなの線については利用者が約9割まで回復ということについては、素晴らしいことだと感じております。他の自治体では利用が約6割まで利用が落ち込んでいると聞いているので、今後もっと回復してきてもらえればと思います。

細かい内容にはなりますが、8ページがグラフのみで把握しづらいため吹き出し等にて説明文を入れてもらえればと思います。

最後に10ページになりますが、昨年度の提出してもらった評価を確認すると、課題、方針、具体的なアクションを分けて記載していたので、このように作成いただけたらと思います。特に具体的なアクションを記載していただければと思います。

(議長)

事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。第三者委員会の際には修正させていただきます。

(議長)

副議長は何かご意見はございますか。

(副議長)

気になっていたのは8ページのグラフ部分のみでして例えばなぜコミュニティバスの2路線は利用者が回復しているのかなど路線別に何が違ったのかを確認し、市としての考察を入れてほしいと思います。

(議長)

こちらの資料にはページ制限はありますか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

原則8ページまでに収めてもらうようお願いしておりますが、発表時間の関係で設定されているものなので発表時間が超過しなければ何ページになっても問題ありません。

(議長)

修正したものを最終成果としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

今、いただきましたご意見を反映させ資料の修正を行い、第三者委員会を受けた  
いと考えております。また、最終版としまして委員の皆様にご用意したいと思いま  
すので少し時間をいただきますが、よろしく申し上げます。

(議長)

修正したものにつきましては、私の方で確認させていただき、最終成果とさせて  
いただければと思います。そのような条件付きで令和3年度地域公共交通確保維持  
改善事業に関する自己評価について可とさせていただいてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

(4) 報告事項 コミュニティバスの運行経路及び運行ダイヤの見直しに係る進捗状況に  
ついて

別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ありがとうございました。

こちらについては報告事項となりますが、何かご意見はございますでしょうか。

(愛知県 瀬戸警察署)

今回のダイヤ改正には、直接関係はしないかもしれませんが、情報提供をさせて  
いただきます。

現在、まだ正式な要望とはなっておりませんが、山畑の交差点について地元町内  
会から通学時間帯である午前7時30分から午前8時30分までの間、北進右折の禁止要  
望の話が出ております。

これは、水野川の南にある水野中線が毎朝渋滞しているため、企業団地方面へ向  
かう車の抜け道として毎日100~200台の車が通行しており、特に通学時間帯におい  
て危険であることから交通量の制限を図るものです。

ただ、コミュニティバス曾野線の下り1便が付近を通行する時間は午前8時35分  
頃のため影響はないと思いますが、このような話は地元からありましたでしょ  
うか。

(議長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

今の内容につきましては、地元から聞いてはおりませんでした。本ダイヤには  
影響がないことから地元から話がなかったのかもしれませんが。

(愛知県 瀬戸警察署)

本件につきましては、まだ正式な要望ではないためまた町内会と話す際に進捗が  
あれば町内会から連絡してもらおうよう伝えておきます。

(議長)

通学時間帯のみの経路変更については、他の路線でも行っていますので必要に応じて適宜対応してもらおうようにお願いします。

他はいかがでしょうか。

バス停の新設の際には、新設を行う位置を慎重に確認したうえで進めていただければと思います。

こちらは報告事項ですので次に進ませていただきます。

- (5) 報告事項 社会実験「非接触型決済」の結果について  
別紙資料5に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

この件につきまして、何かお気づきの点や、ご意見等あればお受けいたします。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

本件の社会実験の目的は、コロナウイルス対策の一環で非接触としているのに、今後の方針として利用者のニーズが低いので見送るとするのは目的と合わないと感じます。感染症対策の一環としての効果はどの程度あったのでしょうか。

(議長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

今回の社会実験の目的としては、利用者の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症対策の一環ではありますが、非接触型決済の利用は全体の1%未満にとどまっていたことから、新型コロナウイルス感染症対策としての効果も高くないと判断して見送りました。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

承知しました。

(議長)

他にはご意見等、いかがでしょうか。

(公募市民)

今後社会のDX化が進むにあたり、例えばマイナンバーカードが今後決済に利用できるようになるなどということも考えられますので、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてのみではなく、近未来の社会を踏まえたうえで今後も検討してもらえればと思います。

(議長)

行政のDX化は、行政側にも交通事業者側にもメリットはあるのではないかと思います。

交通事業者様、この話に関連して何かご意見ありますでしょうか。



(瀬戸自動車運送株式会社 瀬戸旭タクシー部会)

D Xに関しましては、タクシーとバスの連結やデマンド交通に活用できると考えております。

ただ、コスト面のハードルが高く、高齢者の方がスマートフォンを利用するようになってきてはいますが、果たして費用対効果としては高いものなのかは疑問符がつきます。そのため限られた財源の中から投資できるものなのか検討したうえで、手間をとるといっても交通事業の一つだと考えます。

(議長)

今はまさに変革期だと思いますので、良い方向に向かえば良いなと思います。運転手さんが集金も行うのは大変だと思うので、ワークシステムを変更することで運転手さんの負担を減らし、より安全な運転に集中できたらと思います。何か関連してご意見ありますでしょうか。

(副議長)

この社会実験は3か月という限られた期間でこのような結果でしたが、今回の社会実験で終了ではなく、新しい社会に向けて様々な取組を行っていく必要があると思います。この12月に私のゼミ生が運行事業者様等に協力してもらい、どのような支払方法が望まれるか調査を行わせていただいた結果、140人程の回答が得られ、スマートフォン決済の使い方が分からないという意見も多い一方スマートフォン決済の継続を望む声や交通系ICカードの利用を望む声もあったとのこと。

キャッシュレス決済や電子決済については、様々な取組を試していかないと将来困ることになると思いますので、今後も検討してもらえればと思います。

(議長)

良い事例を紹介していただきありがとうございました。

今後D X化が進み、運賃割引などがより円滑になれば良いなと思います。

予定されていましたが議事は全て終わりましたので、最後にその他としてまず運輸支局様から配布資料について資料の説明をお願いします。

#### (6) その他

当日配布された公共交通あんしん利用に関するチラシ等について運輸支局から以下のとおり説明

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

公共交通あんしん利用及び感染予防対策に関するチラシについて説明させていただきます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症が収束してきたこともあり、公共交通の利用者が増えてきているため、利用者に運行事業者が行っている取組を紹介し、安心して利用してもらえるよう周知するためのチラシになります。

また、バスの死角についてのチラシは、現在、横断歩道付近で停車してしまう危険なバス停もありますが、バスを降りてからすぐに横断するのではなく、安全確認を行ったうえで横断歩道を利用し、安全に通行してもらうことを周知するものです。

(議長)

では、続いて愛知県様から配布資料についての説明をお願いします。

当日配布されたマイルートアプリに関するチラシについて愛知県から以下のとおり説明

(愛知県交通対策課)

愛知県としては、M a a Sを進めるため東部丘陵地域を中心にマイルートというアプリを使い、実証実験を行っています。この実証実験は、12月1日から来年の1月末まで行っているものであり、機能としてはグーグルやジョルダンと同じように経路検索を行うことができ、その検索結果で出たタクシー等の予約及び決済をこのアプリ一つで可能というものです。

このアプリを利用することで瀬戸市のコミュニティバスも検索することができますので普段お出かけされる際は利用していただければと思います。

(議長)

2件ご説明がありましたが、この件についてご質問等ございますでしょうか。

(公募市民)

運輸支局様が配布した資料につきまして、どのような場所に誰が配布されるのか予定を教えてください。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

こちらの資料につきましては、運輸支局の窓口での配架や事業者の車内の掲示用及び自治体からの周知用として数枚送付し、協力の依頼をさせていただいております。

(議長)

ドライバー側への周知は行っているのでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

特に行っていません。

(公募市民)

議長がおっしゃられたようにドライバーや学校など対象となる方は他にもいるかと思うので他にも模索しても良いかと思えます。

(議長)

また関係者を探ってより多くの方に周知していければと良いと思えます。よろしくをお願いします。

(瀬戸自動車運送株式会社 瀬戸旭タクシー部会)

交通事業者としては、危険マップというものを作成し、社内で周知を図っていますので、ご承知おきいただければと思います。

(議長)

愛知県様の取り組みについては、実証実験は1月末までですが、今後広げていく

ということでもよろしかったでしょうか。

(愛知県交通対策課)

実証実験後に出た課題に対して検討を行い、来年10月に開園するジブリパークを念頭に置きながら進めていく予定です。

(議長)

承知しました。

○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、後日開催通知を送付いたしますが、第4回の会議の日程は3月29日(火)の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回瀬戸市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。